

平成20年第1回海津市議会定例会

◎議事日程（第3号）

平成20年3月18日（火曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

追加日程第1 「議案第27号 海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回について

追加日程第2 「議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回について

◎出席議員（19名）

1番	山田 武 君	2番	堀田 みつ子 君
3番	西脇 幸雄 君	4番	川瀬 厚美 君
5番	森 昇 君	6番	永田 武秀 君
7番	福井 恭平 君	8番	近藤 輝明 君
9番	山田 勝 君	10番	飯田 洋 君
11番	服部 寿 君	12番	伊藤 善朗 君
13番	浅井 まゆみ 君	15番	松岡 光義 君
16番	水谷 武博 君	17番	星野 勇生 君
18番	藤田 敏彦 君	19番	渡辺 光明 君
20番	赤尾 俊春 君		

◎欠席議員（1名）

14番 伊藤 仁夫 君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松 永 清 彦 君	副 市 長	水 谷 敏 行 君
教 育 長	平 野 英 生 君	総 務 部 長	菱 田 正 保 君
総務部総務課長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	企画部次長兼 秘書広報課長	森 賢 一 君
会 計 管 理 者	谷 芳 和 君	産 業 経 済 部 長	菱 田 昭 君
産 業 経 済 部 長	小 野 清 美 君	商 工 観 光 課 長	大 倉 明 男 君
水 道 環 境 部 長	舘 尋 正 君	建 設 部 長	佐 藤 博 章 君
消 防 長	田 中 俊 澄 君	市 民 福 祉 部 長	森 島 英 雄 君
監 査 委 員 長	菱 田 義 春 君	教 育 委 員 会 長	加 藤 賢 治 君
農 業 委 員 会 長		農 業 委 員 会 長	

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	伊 藤 久 義	議 会 事 務 局 課 長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 課 長		補 佐 兼 議 事 係 長	
補 佐 兼 庶 務 係 長	近 藤 和 子		

◎開議宣告

○議長（近藤輝明君） 定刻でございます。ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

（午前9時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（近藤輝明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において10番 飯田洋君、11番 服部寿君を指名します。

◎一般質問

○議長（近藤輝明君） 日程第2、一般質問を行います。

通告書を受理した順に発言を許可します。なお、答弁者は壇上にて答弁し、再質問があった場合は自席にて答弁をお願いいたします。

◇ 赤 尾 俊 春 君

○議長（近藤輝明君） 最初に、20番 赤尾俊春君の質問を許可します。

〔20番 赤尾俊春君 登壇〕

○20番（赤尾俊春君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告により市長に質問をさせていただきます。

平成20年2月28日開会の海津市議会第1回定例会で、松永市長の施政方針と提案説明がなされ、今後の市政に対する基本方針を述べられました。海津市も間もなく3歳の誕生日を迎えます。さらに4歳、5歳と足腰を強くし、着実に歩みを進めていかなばなりません。

松永市政も4年目を迎えました。1年目は継承、合併による施策、方針の継承と点検、2年目は施策の点検と政策の計画立案、3年目は政策実行に向けた環境整備を進められました。改めて申し上げるまでもございませんが、4年目は実行、実現の年です。海津市の将来像を実現するための優先的、重点的に取り組む四つの施策を海津市の戦略プロジェクトと位置づけ、海津の元気再生の年と述べられました。施政方針の中に盛り込まれた施策の速やかな実現を望むものです。

それでは、1項目めから7項目めについて提案説明がありましたが、その中で私は質問をさせていただきます。

第1の「安心して暮らせる地域医療、福祉のまちづくり」の中で、妊婦健康診査の公費拡大、妊婦歯科健診及び乳幼児聴覚検査の助成に関する質問、第4の「魅力ある教育・文化の

まちづくり」の中の学校給食センター運営について、第6の「市民参画による協働自治のまちづくり」の中の市民参画事業について質問をいたします。

最初に、市民が安心して暮らせる医療体制の充実が必要なことは申し上げるまでもありません。市民の健康保持を目的とする生活習慣病の健診や、早期発見・早期治療を目的とした健診体制の充実、子育て支援サービス拡充策として、中学校3年生まで入院医療費、小学校6年生までの通院医療費の助成拡大を提案され、さらに延長保育、地域子育て支援拠点事業及び留守家庭児童教室の充実に努めると提案理由の説明がありました。海津市の将来を担う子供たちに対しての助成拡大、大いに称賛するものです。新年度から妊婦健康診査の公費負担が拡充されるとありますが、どのような制度でしょうか。

次に、学校給食センターの運営について質問をします。

市内各学校給食センターの老朽化に伴い、平田町今尾地内に高度な衛生管理が可能な学校給食センター施設を、2ヵ年事業で平成21年3月の完成を目指して工事が進められています。海津市の学校給食を1日最大5,500食配食可能な施設の完成が待たれます。

学校給食は、児童・生徒の成長に欠かすことのできない存在です。安全性、コスト面でもすぐれた施設と言われています。しかし、こうした大規模なセンター式は、十分な調理時間がとりづらく、冷凍食品の割合が大きくなる傾向にあると指摘する専門家もあります。新聞やテレビ等で冷凍食品の農薬混入事件が報道され、輸入食品の安全性が問われています。公立学校で発生した中毒事件も報道されました。

そこで質問いたします。海津市各給食センターの調理実態、例えば魚のフライをつくるのに手づくりなのか、冷凍食品の利用なのか。また、新給食センターの基本的な調理法、食材の調達はどうに進められるのか。食育の大切さ、重要さと、地産地消による安全・安心な食材の調達が求められています。市長の所見をお尋ねいたします。

次に、市民参画推進事業について質問いたします。

自治基本条例の検討、花の種銀行、子どもまちづくり講座、団塊の世代講座を実施していくと言われましたが、具体的に講座の趣旨と進捗状況をお尋ねいたします。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 赤尾俊春君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 赤尾俊春議員の妊婦健康診査の公費負担についての御質問にお答えいたします。

近年、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性、必要性が一層高まっているところであります。現在、市で行っております妊婦健康診査の一部助成は、一般健康診

査が1回、HBs抗原精密測定を含む健康診査が1回、さらに35歳以上の方には超音波検査が1回となっています。これを、平成20年4月1日からは一般健康診査を4回、HBs抗原精密測定を含む健康診査を1回、超音波検査を2回とし、これまでの最大3回の助成から一律7回に拡大するものであります。

さらに今回の拡大措置に伴い、20年3月31日までに母子健康手帳の交付を受けられた方に対しては、妊娠35週以前の方には2回、それ以降の方には1回の一般健康診査について、それぞれ追加助成をさせていただきます。このことにより、積極的な妊婦健康診査の受診を図るとともに、妊娠・出産に係る経済的不安を軽減し、少子化解消の一助とするものであります。

次に、乳幼児聴覚検査についてですが、この検査は新生児の聴覚障害をできるだけ早い時期に発見し、早期支援につなげるためのものであります。今年度まで県が助成を行ってきましたが、この助成制度が打ち切りになるため、市が引き継ぎまして、その費用の一部を負担させていただきます。

また、妊婦歯科健診については、妊娠中は特に身体の変化により虫歯や歯周病といった病気を引き起こしやすく、胎児の発育にも大きな影響を及ぼすことから、それらを予防し、母親とその胎児の健康のため、新たに新年度から健診費用1回分を公費により負担するものであります。

次に、学校給食センターの運営についてお答えします。

本市の各給食センターにおいては、汁物や煮物、サラダやあえものはほとんど手づくりで調理していますが、焼き物や揚げ物は手づくりと冷凍加工食品を併用しております。これは、文部科学省制定の学校給食衛生管理の基準により、前日に調理ができないことや、生鮮食品については原則当日納品が義務づけられていることなどによるものであります。そのため、各給食センターとも限られた時間の中で多様な献立を調理しなければならない、一部冷凍加工食品を使用せざるを得ないのが実情であります。建設中の新給食センターにつきましても、基本的には現在の給食センターと同様で、汁物、煮物、サラダ、あえもの、一部の焼き物と揚げ物等は手づくりで調理をしております。また、新しい、しかも温度管理された施設整備ですから、より安全な給食が提供できます。特にサラダやあえものは、これまでは夏場の温度・湿度の管理上調理できませんでしたが、今後は温度管理された食材をよりおいしく安全に調理し、季節に合った給食が提供できるものと思います。

なお、運営方法等につきましては、調理業務や配送業務等の委託を考慮に入れて検討してまいります。

食材調達については、私は地産地消を基本として進めたいと考えております。食育の大切さが論じられている中で、地元産のしゅんな野菜や、生産者の顔の見える安全な

食材を使用した献立を考え、生きた教材として児童・生徒にうれしい給食を提供するよう教育委員会をお願いをしております。

次に、市民参画推進事業についての御質問にお答えいたします。

まず、事業の趣旨と進捗状況を簡単に御説明をいたします。

花の種銀行は、花の種・球根などを市民に貸し出し、育てていただくことにより、市内の花いっぱい運動を推進するもので、今年度はチューリップの球根、パンジーの種の貸し出しを行い、利用者総数は295件でした。

子どもまちづくり講座は、子供たちが自分の住むまちに目を向け、主体的にかかわることにより、地域を愛する心を育てるとともに、まちづくりへの積極的取り組みを促進するものであります。今年度は、「海津市再発見 見て、触れて、考えよう 自然にやさしいまちづくり」をテーマに実施し、38名が受講しました。

団塊の世代講座は、いわゆる団塊の世代と呼ばれる人たちなどのライフスタイルに地域活動やまちづくりを組み込んでいただこうと、そのきっかけづくりのお手伝いをするものです。毎回、角度を変えて講座を実施しており、今年度は「競馬の父 安田伊左衛門」「大地震を乗り越える近隣との絆」「山のおじさま虫の不思議な世界」「あなたも水辺環境レスキュー隊」の4回を行い、延べ約120名が参加されています。

まちづくり委員会は、海津市総合開発計画の実現に向けて協働が必要と判断されるもののうち、課題をピックアップして調査・検討するため設置されたもので、四つの分科会と幹事会から成っています。このうち、自治基本条例検討分科会は、自治の基本原則や行政の基本ルールなどについて条例化を検討するものです。戦略的交通システム検討分科会は、新たな交通ネットワークの確立を民間と連携して進めるなど、戦略的な視点に立った交通整備網を検討しております。グリーンツーリズム検討分科会は、海津市においてのグリーンツーリズムの可能性やあり方を検討するものです。希少生物保護育成分科会は、この地域において絶滅の危機に瀕している希少生物の保護のあり方について、その方策及び取り組みを検討しています。

各分科会は、公募委員を含めて19年度、20年度の2ヵ年をかけて検討が続けられ、20年度末には貴重な御提案がいただけるものと期待をいたしております。

このほかに、まちづくり講座を7回、14講座開催しております。講座を受講され、一定の条件を満たして認定試験に合格すると、岐阜県コミュニティー診断士の資格が取得できます。今年度当初、市内で1名だった診断士が、現在は7名となっています。今後も市民参画、協働自治を進める仕組みづくりを推進してまいりたいと存じます。

以上、赤尾議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問はございますか。

[20番議員挙手]

○議長（近藤輝明君） 20番 赤尾俊春君。

○20番（赤尾俊春君） ただいま松永市長から御答弁をいただきました。

私も正直申し上げまして、妊婦健康診査なるものが非常によくわからなかったんですが、今回いろいろ調査、勉強させていただきまして、ほかの市町に比べますと非常に進んだ制度だということを感じました。さらに、一番心配しておりました、ちょうど制度のはざまといえますか、年度によりまして制度が違います。そうした恩恵を受けられない方の救済といったところにも目を向けられたということで、大変いい取り組みかなというように評価しております。やはり子供を産み育てるということは非常に大事なことだと思いますので、よその市町に比べて一段と充実した対応をお願いしたいと思っております。

それと、2番目の学校給食センターにつきましてです。

先ほども言いましたが、新聞・テレビで非常に食品の安全性が問われている昨今であります。これだけ大きな施設になりますと、そういったことをクリアされていると思いますが、さらに地域の食材をできるだけ児童・生徒に味わっていただけるような衛生管理、安全性を追求していただきたいと思っております。

次に、市民参画推進事業についてでございます。

いろんな講座をたくさん開いていただきまして、市民のニーズに合うものを提供されているというようなことは非常にわかるんですが、今回、コミュニティー診断士と言われる方がたくさん誕生したということですが、こうした人たちのこれから、せっかく講座を受けていただきましたので、海津市に貢献していただけるような方策といえますか、そういった人たちの登用をお考えでしょうか。その1点、お答えいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 私、いろんな市民の皆様方の会合に伺いますと、やはり団塊の世代、会社に一生懸命勤めてきた方が世間に出られないというお話を、奥さんの方からお聞きすることがよくあるんですけれども、そういった方にも参画をしていただいて、そしてその時代に培われた力があるわけでございますので、こうした講座を受けていただいて、さらにこれからの海津市のまちづくりに参画をしていただきたいと、このように願っております。どういった形で参画していただけるかは、これから検討してまいりたいと思いますが、先生御指摘のように進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、1点感謝を申し上げたいのは、赤尾先生から制度のはざまにある方に対応することができたという御評価をいただきましたけれども、これもやはり市民の皆様から御提言

をいただいて気がついたことでありまして、そういったことに感謝を申し上げて、答弁とさせていただきます。

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、13番 浅井まゆみ君の質問を許可します。

〔13番 浅井まゆみ君 登壇〕

○13番（浅井まゆみ君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、2点において質問させていただきます。

市長は施政方針と提案説明の中で、ことしは「海津の元気再生の年」と位置づけられました。その中で、ふるさと納税制度に触れられ、地域間競争は政策競争を促していくことにもつながりますので、先進的な政策を打ち出し、皆さんに海津市を応援したいと思っていただけるよう頑張りたいとありました。このふるさと納税制度について伺います。

この制度は、納税者の選択で、自分の住む地域以外の地方自治体に個人住民税の一部を寄附できるというもので、地方自治体への寄附金に対して個人住民税の1割を上限に、5,000円を超える寄附金相当額を個人住民税から税額控除されるという仕組みです。制度の大きな特徴は、納税者が寄附先の自治体を自由に選択できるということです。この制度を自治体側から見れば、地域活性化策として活用することが可能です。応援に値するようなアイデアがあれば寄附金を募ることができるため、自治体が有する自然や文化などの有形・無形の財産が活用できます。

そこで、いかに海津市を全国にアピールできるか、そのための創意工夫こそがポイントだと思いますが、いかがでしょうか。ことしは、全国市町村交流レガッタ大会や全日本中学選手権競漕大会が海津で開催されます。全国に誇る長良川レガッタコースを全国にアピールする絶好のチャンスかと思います。そのことも踏まえ、ふるさと納税に対する市長のお考えを改めてお示してください。

2点目に、環境行政についてお尋ねします。

循環型社会の推進のため、エコドームが現在急ピッチで建設中で、いよいよこの4月末より稼働予定であります。管理棟では環境教育も行われ、市民の環境問題に対する意識も高まってくるものと期待されます。

さて、最近スーパーなどへ買い物へ行くと、エコバッグを持っていらっしゃる方が徐々にふえてきていると感じます。また、先ごろレジ袋の有料化が各地で叫ばれ、お隣の輪之内町が県下で初に取り入れられ、大垣市でも間もなく始められます。そこで、本市においてもレジ袋有料化に向けて、まずは大型スーパーから協力をしていただけるよう取り組まれてはいかがでしょうか。市民の皆様より御要望もいただいておりますので、よろしくお願いいたし

ます。

また、昨年6月議会で取り上げさせていただきました家庭でできるCO₂削減に向けての取り組みとして、環境家計簿を市のホームページに載せていただきましたが、どのぐらい市民の皆様が取り組まれているのか、アクセス数がわかればお聞かせください。

以上、市長の御所見をお伺いいたします。

○議長（近藤輝明君） 浅井まゆみ君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員のふるさと納税制度についての御質問についてお答えします。

出身地の自治体などに個人住民税の一部を寄附するふるさと納税制度につきましては、現在、地方税制改正という形で国会において審議されているところであります。本制度につきましては、「都市と地方との格差是正に役立つ」「生まれ故郷に貢献できる」などの賛成意見がある一方で、「自治体間で奪い合いになるおそれがある」「行政サービスを受ける住民が税を負担する受益者負担の原則から逸脱する」などの反対意見もあります。

海津市においても、市外から寄附を期待できる一方で、海津市民が他の自治体へ寄附することも想定され、そうなれば寄附相当額分は市の一般財源が減ることにもつながりますので、一概に手放しで歓迎することもできません。

さて、市外から寄附を獲得するため、重要なポイントの一つになると思われるのが、海津市の魅力的な政策を打ち出し、多くの人たちから共感を得ることであろうと思います。幸い、海津市には国営木曽三川公園、お千代保稲荷など多くの資源があります。この恵まれた資源を活用して、特色ある政策を立案していきたいと存じております。

次に、やはり海津市ファンをふやすことであろうかと思えます。既にゼロ予算事業で海津市ふるさと市民制度などを行っていますが、これをさらに拡充しながら、海津市の特色ある歴史・文化を、さまざまなイベントを通じて多くの人たちに海津市の魅力をアピールしていきたいと考えています。

既に市外に住む職員に寄附を呼びかけたり、寄附者に特産品などの贈呈制度を検討している自治体もあり、当市においても早急に寄附制度などを検討してまいりたいと思っております。

2点目のレジ袋の有料化に向けての取り組みについてのお尋ねですが、レジ袋の有料化は買い物袋の減量及び再利用に大きな役割を果たしており、お買い物という活動を利用して、消費者がごみの排出と資源の消費を抑制するような生活スタイルを奨励するものだと考えております。また、二酸化炭素の排出量削減につながり、地球温暖化防止対策の一環としても

取り組んでいく必要があります。

そのためには、まずマイバッグの利用促進を市民の皆様に市報等で積極的に啓発してまいります。また、レジ袋の有料化に向けては、本年1月11日から実施している輪之内町や、3月24日から始められます大垣市の状況も参考にしながら、市民の皆様の御理解と御協力をいただき、商工会やスーパー等の協力を得てレジ袋の有料化を進めてまいりたいと考えています。

次に、環境家計簿についての御質問ですが、昨年8月16日に市のホームページに掲載しましてから3月10日までの208日間で、679件のアクセスがありました。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 13番 浅井まゆみ君。

○13番（浅井まゆみ君） ふるさと納税については、そのように御努力を願えばよいかと思っています。ありがとうございます。

次に、レジ袋有料化についても検討していただけるということでございます。ありがとうございます。先日の新聞報道にもありました、大垣共立銀行の総合研究所の意識調査においても、レジ袋有料化に向けての調査をいたしましたところ、仕方ないという人を含めて9割の方が賛成ということが新聞報道に載っておりました。また、マイバッグを使用している人も4人に1人ということも載っておりました。市民の皆様方も、本当に今、マイバッグを使用している方がどんどんふえているように思いますので、有料化云々ではなくて、やはりCO₂削減に向けての一課題かと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、エコドームの建設に伴い、この機会を温暖化対策の絶好のチャンスととらえて、市として本格的に取り組んでいかななくてはならない、いいチャンスと考えます。国におきましても、北海道で洞爺湖サミットが行われ、環境対策に本格的に取り組んでいかなければならないということを毎日新聞の方で報道されているようになってきました。これを国に任せるのではなく、市としてどのように取り組んでいけるか、具体的なことを検討していかなければならないというふうに感じます。

安城市の取り組みで、具体的にCO₂の削減率というものを目標に掲げましてやっているということ、パソコンの方で調べまして載っていましたので御紹介しますが、まずは市の施設から排出される温室効果ガスの総排出量ということで調べまして、その毎年毎年の削減率を公表しまして、削減に向けて取り組んでおられます。また、新エネルギーということで、太陽光発電などの助成なども一般住宅向けに行っているように思われます。ということで、我が市におきましても、具体的なCO₂削減数値を掲げて取り組んでいかなければならない

と思いますが、市長のお考えをお尋ねします。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 具体的な数値をとということでございますけれども、実は、市内に高須生活学校というところがございまして、レジ袋を減らしたいということで、市内30のスーパーさんとかお店と提携をされまして、1回レジ袋を断ったら判こを押してもらおうと。そして何枚節約ができたのかという運動を展開していただいているグループがございまして、それから、南濃町南部でおやじの会の皆さん方も、同様な運動を展開していただいております。

市民の皆さん方に先に先導していただいているようでございますけれども、海津市といたしましても、先ほど申し上げましたように、今、浅井先生から御指摘をいただいたようなことも含めて減量化を推進してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

◇ 西 脇 幸 雄 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、3番 西脇幸雄君の質問を許可します。

〔3番 西脇幸雄君 登壇〕

○3番（西脇幸雄君） 皆さん方、おはようございます。

議長さんの発言のお許しを得ましたので、観光協会が発足し、今後の取り組みの推進についてをお尋ねいたします。

海津市が誕生し、来年度は市長に就任され、締めくくりの年となります。この間、合併時における各種の課題・難問題への対応も、厳しい財政状況の中で市民の声に耳を傾け、あすの見える海津市に着々と進め、市長さんの卓越した手腕が必要と市民も大きく期待を寄せられていると思います。

また、岐阜県内の観光客は前年度比率4.6%、昨年度5,226万人で最高を更新し、また国営木曽三川公園の入園者も過去最高の853万人と、これも更新したと新聞でも報道されたことは、皆さん方も御存じだと思います。

そこで、松永市長さんの所信表明でも、平成20年度は「海津市の元気再生の年」と位置づけられ、具体的には全国門前町サミット、全国市町村交流レガッタ大会、全日本中学選手権競漕大会が海津市会場で予定をされているが、海津市は歴史的には恵まれ、木曽三川公園、また月見の里、お千代保稲荷神社等々、年々入り込み客もふえ、海津温泉、南濃温泉「水晶の湯」、温泉観光客の誘致、観光農園を含め、各方面に観光のPRに努め、海津市挙げてのアイデアで成功しなければならないと思います。今後どのような考え方で臨まれるか、お尋ねをします。

また、2月4日に海津市観光協会が発足。この間、設立準備委員会の皆さんには大変御苦

労があったと思います。岐阜県の有数の観光都市を目指すことが目的で観光協会は発足したと思います。また、観光協会発足時の会員は、市内の観光園や神社・仏閣など73業者と伺っておりますが、年間5,000円の会費と伺っております。私は、魅力あるまちの原点は会員の組織だと思いますが、今後どのようにその会員の呼びかけをされるのか。あわせて海津市音頭を公募され、選考委員会で決定されたと伺っております。海津市音頭発表会時期についてお尋ねをいたします。

以上3点について市長さんの所見をお願いいたしまして、私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 西脇幸雄君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 西脇幸雄議員の御質問にお答えします。

少子・高齢化時代を迎え、なかなか定着人口の増加が見込めない今日、地域ににぎわいを創出するためには、観光・レジャーを通じて交流人口の増加を促すことが市の発展を図る上で重要なテーマであると考えております。こうした折、皆様方の御尽力によりまして海津市観光協会が設立されましたことは、まことに時宜を得たものであり、関係の皆様に感謝を申し上げます。

市といたしましても積極的に支援をしてまいりますが、財政的な措置のほかに、新年度から当面、商工観光課の職員1名を観光協会の事務局に常駐させる予定でおります。今後につきましては、これからの海津市にふさわしい個性に富んだ観光振興の方向性を示すことが肝要であり、養老山地と木曽三川が織りなす自然景観や、歴史・文化、果樹や野菜、淡水魚などの食材など豊富な資源を十分に生かし、観光協会や行政に加えて市民の皆さんの参画も得ながら、訪れる人との交流を通じて市民一人ひとりが地域に誇りを持つことができる観光・交流によるまちづくりを進めていきたいと考えております。

そのため、観光協会には、岐阜県観光連盟や西美濃広域観光推進協議会、西美濃・北伊勢観光サミットなどの関係団体と連携して、中部圏や関西圏で観光キャンペーンを実施し、海津市には年間を通じて四季折々の魅力ある観光資源があることをアピールしていただくことを期待しております。また、旅行業者や鉄道会社と連携した千代保稲荷神社、木曽三川公園、津屋川のヒガンバナなど、四季折々の海津市の魅力を体感できる観光ルートづくりも、観光協会であれば一層柔軟な事業展開ができると思っております。そのほか、例えば本市の歴史・文化や伝統に光を当てて、訪れた人と市民の触れ合いを通じて歴史の重みを感じられるような取り組み。また、農業・漁業分野などでの体験観光メニューの研究開発。本市の新鮮な食材を使った新たな郷土食の開発・普及や、観光客が気楽に楽しむことができる郷土食を

提供する飲食店の情報提供。特に、このほど「飛騨美濃ふるさと自慢」に選ばれた米めんを活用した郷土食の開発・普及。地域のPRやまちづくりの機運醸成に効果が大きいテレビロケ等の誘致など、いろいろなアイデアをいっぱい出していただいて、その中から観光協会の持つ柔軟性や機動力を生かして新たな事業を展開し、行く行くは本市の観光振興策の牽引役となっていただけることを願っております。

次に観光協会の会員数ですが、観光協会が充実され、主体的に独自の活動を実行していくためには、会員増は不可欠であると考えております。市といたしましても、協会と連携しながら旅行者や雑誌社へのPR、ホームページによる会員店舗・商品の紹介、さらに観光イベント・キャンペーンへの支援や出店参加など、観光協会会員の加入メリットを積極的にアピールし、入会を呼びかけてまいりたいと考えております。

最後に海津市音頭でございますが、観光協会及びその前身の観光協会設立準備委員会に制作をお願いしておりましたが、このほど楽曲並びに振りつけが完成をいたしました。そこで、今月の3月28日に公募をしました歌詞の採用作品に対する表彰式が行われますが、その席上で楽曲と振りつけが披露される予定でございます。その後、市報の5月号で歌詞や振りつけなどを市民の皆様にお知らせをいたしますが、観光協会におかれましても、各地域で踊りの普及を予定されておりますので、御家族やお仲間で、またいろいろな集会等で聞いて踊っていただきたいと思っております。なお、正式な海津市音頭の発表は、8月の海津市夏祭りに合わせて行われると聞いております。大勢の方にお集まりをいただいて、気持ちを一つにして海津市音頭を踊っていただけるものと今から楽しみにしております。

以上、西脇幸雄議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔3番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 3番 西脇幸雄君。

○3番（西脇幸雄君） 市長の大変心強い前向きの御所見をいただきまして、ありがとうございました。

私は2点ほど再質問をさせていただきたいと思います。

観光協会が発足いたしまして、関ヶ原が今月で解散することになったというのは、皆さん方も新聞で御存じのとおりでございます。私は、会員のそれぞれの5,000円の年会費、また市の方の負担も200万という、多額な皆さん方の血税で予算化もされておるといふふうに思っておりますが、その予算化についても無駄のないように、ひとつ精いっぱい観光協会の充実にぜひともお努めを願いたいというふうに思っております。メリット・デメリット等々あると思いますが、会員にただただ5,000円いただくだけのことで、なかなか皆さん方にも入会が難しいことではなかろうかというふうに思っております。そのことについても、商工

観光課の方で市民の皆さん方に徹底した御説明をしながら、一人でも多くの拡充を図っていただきたいというのが私の願いでございます。

また、海津市音頭のことにつきましても、市長さんから細かく御説明、所見がいただきましたが、きょうせっかく観光協会の課長さんがお見えでございます。それで、どのぐらいの応募があって、どのぐらいその中で選考されて、また今回どこの地域の海津市の皆さんの中から作曲をされて、また全国で有数の歌手に海津市音頭を歌っていただけるか、それと振りつけはやっぱり海津市の中で、西川流というすばらしい踊りの先生もございしますが、そういうものも含めて少し御所見がいただければ、この場で答弁をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしくお願いをいたします。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 先ほど答弁でもお話をさせていただきましたが、協会の数については非常に重要であろうと思っておりますので、先ほど申し上げました、入っていただいたらどんないいことがあるのか、そういったことも積極的に進めながら、会員獲得に努めてまいりたいと思っております。

昨年、岐阜県でJ Rと共催をいたしましてイベントを展開いたしました。そのときに、やはり会員にエントリーをされておられる店は、それだけの効果があったというふうにお聞きをいたしておりますので、そういう効果のあることが、やはり会員の誘客につながるものと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

海津市音頭の詳細につきましては、課長の方から答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 商工観光課長 菱田昭君。

○産業経済部商工観光課長（菱田 昭君） お答えさせていただきます。

歌詞の応募につきましては12名の方が応募されまして、地域的には遠くは大阪、また大津市、ちょっと今確たるあれば、そのうち五、六人の方が市内の方ということで応募されました。その応募の作品につきましては、海津市音頭の選考委員会を3回ほど開きまして、2月に正式にタイトルと歌詞の内容を承認させていただきました。歌い手の歌手につきましては、岐阜の業者の方に発注してありますけれども、そちらの方の推薦によりまして、平成4年度に日本レコード大賞の最優秀歌手でございます永井みゆきさんという方にお世話になって、歌っていただきました。

〔発言する者あり〕

○議長（近藤輝明君） 御静粛をお願いいたします。

○産業経済部商工観光課長（菱田 昭君） 振りつけにつきましては、地元の西川ももよ先生にお願いしまして、先ほど市長の答弁にありましたように完成をしております。以上でござ

います。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

○3番（西脇幸雄君） ありません。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、2番 堀田みつ子君の質問を許可します。

〔2番 堀田みつ子君 登壇〕

○2番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして、2項目にわたって御質問いたします。

1項目めとして、後期高齢者医療制度の中止をということでお願いいたします。

海津市は、総合開発計画の基本目標の第1に「安心して暮らせる地域医療、福祉のまちづくり」を掲げています。それを根底から覆す制度が後期高齢者医療制度だと考えております。

この4月から実施されようとしていますが、後期高齢者医療制度の内容を皆さんが知れば知るほど、各地で反対の声が聞かれるようになりました。その声が大変大きいことは、後期高齢者医療制度の廃止を求める意見書を自民党の会派から提出し、公明党を除く全会派の賛成で可決した大垣市議会、また無所属議員から提出された意見書を全会一致で可決した池田町議会を見ても明らかではないでしょうか。そして、この中止・見直しの意見書、全国では484件、3月11日までに提出されております。これは全自治体の3割近くでございます。

その大垣での意見書の中に、「高齢者の生活が一層厳しさを増しており、この制度が実施されれば、過酷な負担がさらに追い打ちをかけ、高齢者の暮らしと健康保持にとって重大な悪影響を及ぼし、我が国の繁栄に尽くしてきた人々の老後を踏みにじる暴挙となることは必至である」と述べられております。

私たちはだれもが年をとります。高齢者の問題は自分たちの問題でもあります。国民皆保険の制度を取り入れている国でも、年齢で区切る制度にしている国はありません。世界でも例のない「うば捨て保険」と批判が高まっているこの制度、国に対しても制度の中止を求めるべきであると考えますが、市長の見解を求めたいと思います。

2項目めとして、幼稚園のあり方についてです。

市では、就学前の子供の保育・教育のあり方を検討しております。中でも幼稚園について、海津町では4歳児・5歳児が幼稚園教育を受けています。しかし、南濃町の幼稚園では5歳児のみ受け入れているということになっています。

そこで、南濃町でも4歳児・5歳児を幼稚園に受け入れることができないでしょうか。特に下多度幼稚園では、4月から入園予定者は11名と聞いております。少子化が一段と進む中で、以前は2クラスで運営できたものが現在は1クラスになり、1教室あきがございました。

南濃町全体で4歳児・5歳児の幼稚園への受け入れが無理な場合でも、モデルケースとして下多度幼稚園で4歳児・5歳児を受け入れることはできないでしょうか。ぜひともこのことをよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 堀田みつ子君の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の御質問にお答えをいたします。

1点目の後期高齢者医療制度についてですが、我が国の医療は、だれもがいずれかの公的医療保険制度に加入し、保険料を納め、医療機関で被保険者証を提示することにより、一定の自己負担で必要な医療を受けることができるという国民皆保険制度を採用しており、その結果、世界最高水準の平均寿命や高い保健医療水準を実現してまいりました。

しかし、団塊の世代が60歳代に移行し、今後、高齢者医療費を中心に医療費の大幅な増加が予想されています。高齢化の進行は著しく、22年後には75歳以上の後期高齢者が現在の2倍に近い2,266万人に増加すると推計されております。医療費は年齢が高くなるに従って飛躍的に増加し、老人医療費は老人の受診率の高さから、老人以外の人の医療費の5倍になっています。何らかの対策を講じなければ、医療技術の進歩と相まって、将来の医療費は大幅に増大していくことが確実と言われております。したがって、将来にわたり持続可能な医療保険制度をどう構築していくかが以前から大きな課題となっておりました。

さまざまな課題を解決すべく、平成17年の医療制度改革大綱において、安心・信頼の医療の確保と予防の重視、医療費適正化の総合的な推進、超高齢社会を展望した新たな医療保険制度体系の実現という基本的な考えが示され、平成18年に成立した医療構造改革関連法は、生活習慣病、医療提供体制、医療保険制度に関する改革を総合的かつ一体的に行う内容となりました。

このような中で、国民皆保険を堅持し、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものにしていくため、高齢者世代と現役世代の負担を明確にして、公平でわかりやすい制度として後期高齢者を対象とした新たな医療制度の創設や、都道府県単位を軸とした保険者の再編・統合など、超高齢化社会を展望した医療保険制度体系の見直しが行われました。これを踏まえ、高齢者の医療の確保に関する法律により、独立した医療制度を創設することとなったものであります。

制度施行が来月に迫った現在、国や後期高齢者医療広域連合では、関係法令や条例の制定・整備、電算処理システムの開発や改修と、そのテストもほぼ終了し、今月下旬までには被保険者証が対象者に交付される状況にあります。このように最終段階に現在入っているところであります。

市におきましても、広域連合を初め関係機関と連携をとりながら、同様にコンピュータープログラムの開発や改修、あるいはデータ等の交換などを行い、諸準備に取り組んでまいりました。

後期高齢者の方々から広く負担をいただくこととなりますが、保険基盤を安定させ、安心して医療を受けていただくため持続可能な体制を整えるものですので、御理解をお願いしたいと存じます。４月からの制度の実施に向け、残る準備作業に取り組み、円滑にスタートしてまいりたいと存じております。

以上、堀田みつ子議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君）　続きまして、教育長　平野英生君。

〔教育長　平野英生君　登壇〕

○教育長（平野英生君）　堀田議員の二つ目の御質問の幼稚園のあり方について、お答えいたします。

議員御指摘のとおり、幼稚園の受け入れ年齢は、開園当初より海津町では４歳児・５歳児を対象とした２年保育、南濃町では５歳児を対象とした１年保育を行ってまいりました。

現在、幼稚園と保育園をあわせた幼児園や幼保園、認定こども園等の幼保一元化・一体化の動きが全国的にあり、本市においても就学前教育のあり方について検討を行っているところであります。

幼稚園だけでなく、保育園との関係も視野に入れながら、幼保検討委員会の中での検討課題の一つとして考えておるところでございます。

以上、堀田議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君）　再質問はございますか。

〔２番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君）　２番　堀田みつ子君。

○２番（堀田みつ子君）　それでは、後期高齢者医療制度のことで進んでいるというふうに言われて、これはお答えとしては当然だろうなというふうに思っておりましたけれども、広域連合での市長の発言というか、市長は議員として広域連合に行かれています。広域連合で市長はどんなことを言ってみえるのかということのをホームページでちょっと検索してみましたけれども、とりあえず議会の中では、本当にほかの議員の方も発言がないんですね。それぞれの自治体で抱えている問題であるとか皆さんの声を、どうやってこの広域連合でくみ上げているのかということに本当に疑問を感じたんですけれども、実際にこの議会でも、例えば後期高齢者と言われる方から保険料をいただいて、保険料が滞納ということになってしまうと、資格証を出すということになってくるんですけれども、そういうことに対しても何回か本会議で質問させていただいております。私が一言二言言ったぐらいでは、広域連合でそ

のようなことが議会でも問題になっていたという発言はしていただけなかったんだなあというふうにしかなえないんですけれども、これは私だけじゃなくて、それぞれ払いたくても払えない場合だってありますし、ちょっと滞納することだってありますし、そういう中での保険証取り上げということに対して、やっぱり広域連合なんかでもきちんと発言していただきたいんですけれども、そういうこともございませんでした、一応検索できるうちでは。

それで、市長としては、議員として出てみえる広域連合議会で、これからどのようにされていくつもりかということをお聞かせ願いたいことと、本当に75歳で切り離す必要があったのかということをごどのように考えてみえるか、それだけまずはお聞かせ願いたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 広域連合の議会で発言がなかったじゃないかというお話でございますけれども、これは先ほど申し上げましたように、例えばどの年代の方も、ゼロ歳から100歳までの方が常に医療を受けられる制度、これを堅持していくためにはどうしたらいいか。私は医療関係におりましたので、パンクしては元も子もないわけでありまして、なおかつ老人保健という制度がございましたけれども、それに対しても若い世代からお金が老人保健の方に行っているわけございまして、そういう世代間の不公平感というのものもあるわけでございます。

したがいまして、私はこの制度は有効に活用されれば、非常に今後機能するのではないかと期待をいたしておりますが、残念ながらいろんな国中央の方のことがありまして、決定事項ができてきて、県民・市民の皆さん方に十分この制度の理解を賜る情報を出すことができなかったということがあろうかと思ひまして、海津市では今、地域で説明会も開催をさせていただいておりますし、お一人おひとり丁寧に御説明をしてくださというお願いをいたしているわけでございます。

堀田先生にお聞きしたいんですけれども、公正・公平とはどういうことか、あるいはこういう制度を維持していくためにはどうしたらいいか、そういうことを我々も真剣に考えていく必要があろうかと思ひます。そして、この制度はこういった形でスタートいたしましたので、今後この制度に対していろんな矛盾とか、あるいは堀田先生の御意見がございましたけれども、私が理解できる点のことは、この広域の議会の方で発言をしまいたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひを申し上げたいと思ひます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） どうして75歳で切り離す必要があったのかということに対しては、ちょっと違った観点でしか言われなかったような気がしますけれども、一応一般質問という

のは私の方から聞かせていただくというのが本旨ではないかなというふうに思いますけれども、今まで医療制度の中で、年々国からのお金が減ってきているというのが一番の問題ではないかと思うんですけれども、高齢者の方にお聞きしたんですけれども、それこそ若いうちは、保険料を払ったりとかいろいろあったけれども、えーと思っていたけれども、実際に高齢になってからはどうしても病にかかる率が多くなる。年をとるということは当然のように病気になりやすくなる、それはそれなりに当然のことだなと思うというふうに言われました。そういうことを考えれば、自分の一家の中で高齢者を抱えて、その高齢者のことをほかっておくかという、そうじゃないと思います。うちにも当然親が高齢で大変という中で、やっぱり心配するんじゃないですか、普通だったら。家族の中ではそういうことになるのに、どうして大きい国の中になったら、高齢者の方をみんなで見ていくというのは当然だというふうに考えないのかが不思議でならないというのが、感想ではありますけれども、そういうふうに思います。

こういった制度などでも、やっぱりいろんなところから声が上がらないことには、見直したかをきちんとしていく、制度として、後期高齢者医療制度はもう進みます。そういう中で本当に見直していくとか、真実高齢者のためになるというような制度にしていくためには、ぜひとも国の方にも見直す部分を声を上げていっていただきたいと思います。これはお答えをいただきたいというわけではないので、よろしいです。

その次、幼稚園のあり方についてなんですけれども、考えているとは言われましたが、今海津町の方での幼稚園、それぞれの幼稚園での人数が減ってきている中で、1園に統合されてきています。そういうことを見ますと、私の地元ということだけで言うんじゃないですけれども、11名の人数で、その後何になってくるかというのが懸念される中で、せめて2クラス、4歳児・5歳児を受け入れていけば、複式の幼稚園というふうにして、4歳児・5歳児で1クラスでも何とかするのではないかとことを思いますもんで、ぜひとも実施の方向での検討をお願いしたい。検討委員会の方でまずいろいろと考えていただいてからしか実際のことを言えないということをいつも言われますもんで、議会の方でもそういう要望があったということを検討委員会の方にしっかりとお伝えしていただきたいということと、ぜひ4歳児・5歳児を受け入れていただく、これは保護者の方からもそういう要望があるというふうに先生も言ってみえますし、そういう声も聞きますので、そうしたことをしっかりとお願いしたいと思うんですけれども、いかかでしょうか。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 御質問は、どっちかというと教育委員会の所管に係る内容だったと思われませんが、就学前教育の中で今検討させていただいておりますので、その関係で私の方から答弁させていただきますが、一つには、公立の小学校の附属幼稚園という形で、今現在

1年保育を南濃町の3園について行っております。これの成果といいますか、メリット・デメリット、今日的な評価を教育委員会の方できっちりとやっていただくと。その上でそれをどうするかという際にやはり問題になってまいりますのは、法制度の問題ですね。例えば、今現在4歳までは保育所へ行っている。その子たちは、当然保育に欠けるから保育所へ行っているわけですし、それが5歳児になると保育に欠けるということがなくなってしまうと。今4歳・5歳とお話にありましたけれども、そうすると、4歳・5歳の子は皆さん保育に欠けない子であるかと。これは南濃町だけではなく平田も同じような状況なんですけど、これまでは法があって、地域の実情に合わせてあいまいにしていた部分が、だんだんあいまいのままにしておけない状態になってきているということがございます。例えば学童保育、これは小学校1年生以上が対象ですが、現在それ以前の子も対象にしております。そういったのが、今まではまあまあということで、あいまいな状態で地域のためということでやってきているんですが、こういうのがだんだんだんだん非常に難しくなってくる。一つには、そういった行政の地域の実情に応じたやり方に対して、司法的な判断が入ってくる。そういったこともあって、そういったことがだんだん認められなくなっているという状況がございます。そういうことも踏まえて、今検討委員会の中でいろいろな御意見をちょうだいしながら、法制度に合った形で何らかの新しい方法といいますか、海津市にとって一番いい方法を検討しておりますので、もう少しお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（近藤輝明君） 再質問はございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 2番 堀田みつ子君。

○2番（堀田みつ子君） 幼稚園のことなんですけれども、もう一回。

例えば、実際に検討して実施しようというふうになると、実際のところどのくらいの期間が要ると考えてみえるんでしょうか。例えばこの後、検討委員会の方がまだ開かれていない。でも、多分検討委員会の下で職員での検討はいろいろされていると思うんですけれども、実際に4歳・5歳を受け入れるという形になったときに、最低いつまでだったら、次年度なら次年度、21年度からやっていけるとか、そういうふうな場合、いつまでにそういうお答えをされるつもりなのかということは、どうなっていますでしょうか。

○議長（近藤輝明君） 副市長 水谷敏行君。

○副市長（水谷敏行君） 内部的には既に一応の案というのは持っておりますので、今後これを例えば関係する団体ですとか、そういったところと調整した上で、検討委員会に図りたいと思っております。本来は年度内というふうに思っておったんですが、ちょっと延びておりますけれども、新年度早々には検討委員会を開きたいというふうに考えております。その上で、関係するお地元の方にいろいろと説明等をさせていただきながら進めていきたいと思

っております。

◇ 飯 田 洋 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、10番 飯田洋君の質問を許可します。

〔10番 飯田洋君 登壇〕

○10番（飯田 洋君） 議長のお許しをいただきまして、私は2点、市長に質問をいたします。

まず第1点目の、福岡大橋東詰め段差の解消でございますが、福岡大橋東詰め、つまり堤防道路南北線、県道安八・海津線と東西線、主要地方道津島・南濃線の交差点であります。近年、この地点での橋と堤防道路との取り合わせ地点の段差が目立ってきております。特に橋の両端、南北で目立っており、利用者から修復の要望が多く寄せられております。合併で市民の利用も多くなり、特に軽自動車を利用することが多いお母さん方から、東進の場合ですと右折の待機者があり、左寄りを走行すると、橋を渡り切ったところで急にがくんと車が落ちます。また、大型車は段差を避けて大回りをしてきますので、停止線でとまっていてもバックをしなければならないときもあります。西進の場合は、反対に車をはね上がります。小さな子供を乗せている場合はびっくりします。また、商品に被害が出ないか業者の方は心配であります。基礎工事の強固な橋梁部分に対して、盛り土部分の堤防坂路の沈下によるものと思います。工事は坂路の勾配等を考えますと広範囲となり、また国・県の所管となりますが、ぜひ早期の修復についてお願いします。

なお、この件につきましては、以前から上がっておりましたので、国・県におきまして工事の予定がありましたら、さらに早期着工について要望をお願いしたいと思います。

次に第2点目でございますが、第17回全国市町村交流レガッタ海津大会で、市のPRを期していきたいと思います。

ボートを通して参加市町村、住民の健康増進とボート競技の普及拡大を図るとともに、当該市町村の経済、文化、スポーツの交流を深める趣旨で、ことし9月27日と28日の両日、本市長良川国際レガッタコースで本大会が開催されます。先月の2月27日には実行委員会も立ち上げられ、着々と準備も進められておりますが、全国から青年、壮年、熟年、議会議員の部と幅広い年代層の集まるこの大会を絶好の海津市のPRの機会にしてはと思います。

一昨年の第15回富山県の南砺市での大会、昨年の第16回福島県喜多方市での大会でも、地元の皆さん方が地域の特色を生かして、訪れた選手、家族、応援団の皆さんに対してもてなしやPRをされていました。最近では、出場市町村も選手の控えのテントの前で自分たちの市のPR、特産品の販売をされています。また、他の多くの会場はダム湖やその周辺を利用していますので山合いにありますが、本市のような雄大の景観の中、洋々とした大河川での会場に訪れられる皆さんも、まず会場に驚嘆されると思います。

昨年の福島県喜多方市は、御存じラーメンのまちであります。前日の式典会場でも、多くの女性団体の歓迎を受けました。当地域の農・水産の特産品PRとともに、観光協会の御協力も得て、市内はもとより周辺の観光地への周遊のPRの絶好の機会にもとらえていきたいと思いをいたします。

開催2日間の前後の立ち寄りのPRはもちろんです、この2日間を利用し、再度岐阜県へ、そして市内観光地へ訪れていただくよう、趣旨にある経済交流面での計画についてお尋ねをいたします。

なお、前任者と重複するところもありますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（近藤輝明君） 飯田洋君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の御質問についてお答えします。

1点目の福岡大橋東詰め段差の解消についての御質問でございますが、市におきましては、昨年7月に道路管理者であります大垣土木事務所による現地視察の場において、道路改良工事や路面補修及び交通安全対策施設整備などの要望書を提出し、対策を強く要請したところであります。岐阜県におかれましても、こうした要望を受けて、議員御指摘の福岡大橋東詰め段差解消につきましては、暫定的な措置ではありますが、昨年11月に交差点内の減速を促す看板の設置、またことし2月には橋梁部との段差をなくすためのすりつけ舗装工事が実施されました。

しかしながら、これらの対応は抜本的な対策ではございませんので、本件のように多額の経費を必要とするものであります。市民の皆様が安全に安心して利用できる道路となりますよう、本件も含め県道要望箇所の早期着手に向けて、今後も継続してねばり強く要望してまいります。

次の御質問の、第17回全国市町村交流レガッタ海津大会での市のPRについてお答えします。

全国市町村交流レガッタは、全国ボート場所在市町村協議会に加盟している28市町村の持ち回りで開催されており、毎回開催市町村では、地域の特色を生かした催事や特産品が提供されております。海津大会においては、実行委員会の下部組織として専門部を設置し、その専門部に食品衛生協会、商工会観光部会、西美濃農業協同組合グリーンセンター、食生活改善協議会、須協環境協会、更生保護女性会等の関係機関で構成を予定しておりますが、この関係機関の協力のもと、歓迎レセプションでは海津市ならではの、例えば押しずしとか、草もちとか、ぼたもちとか、くしカツ、米めんなどの特産品を提供し、参加選手、応援者の皆さんへのおもてなしを計画いたしております。

次に、市内観光地PRについては、昨年開催された福島県喜多方大会において観光パンフレットを配布してまいりました。今後は、さらに海津市観光協会との連携を密にしながら、5月に開催される担当者会議及び7月のボートサミットの場合においても周知し、参加市町村へは市内ミニ周遊モデルコースを設定して、市内の観光地PRを図っていきたいと考えております。

また、大会趣旨にあります経済交流の計画ですが、海津大会の参加市町村には特産品の出店のお願いを依頼し、参加市町村が特産品出店等でお互いに経済効果の向上が図れるよう努めてまいります。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔10番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 10番 飯田洋君。

○10番（飯田 洋君） 福岡大橋の東詰めにつきましては、過日、建設課を通じてお願いをしましたところ、早速段差のひどいところは合材で処置を施していただきました。素早い対応をありがとうございました。ただ、橋の東西線の勾配を緩やかにすればするほど、馬の背のようになりまして、今度は南北線に支障が出てまいります。ぜひとも、今度とも早期に抜本的な修復について要望をしていただくようお願いいたします。

それから、県内で100万人を超える観光客入り込み数だけで見ますと、そういった観光地域は県内に9ヵ所ございます。第1番は400万人を超える、平成17年に開園しました土岐プラズマ・リサーチパーク。9位の高山市は121万人でございますが、県内の100万人を超える観光地の中で、お千代保さんが第4位、木曽三川公園が第6位になっております。まさに海津市というのは県下のトップクラスの観光都市になっております。

合併前はそれぞれ町や商工会で頑張ってみえましたが、観光協会も設立され、市のPR、特に観光面での発展が期待をされています。しかし、今、市長さんがお答えされましたんですけれども、残念ながら海津市には、全国に発信する高山、下呂、郡上といった強烈なイメージするものがないと思います。四季を通じて市をイメージする土産品といえますか、特産品もないと思います。例えば高山の赤カブとか朴葉みそ、あるいは明宝ハム、お千代保さんの草もち、モロコも少しは名も通っておりますけれども、ひとつ海津市商工会、観光協会が推奨する特産品をつくってはと思います。過去に商工会さんたちがヒシモウといったものや、ソバ、ヨモギを使ったものや、最近では米めんが上っておりますけれども、海津市へ来たら必ずこれを買おうと、そういった代表的なものが欲しいと思います。地域の産業振興にもつながるものが欲しいと思います。道の駅、海津苑の宿泊客が必ず買い求められる、そんなようなものが欲しいと思います。改めて、市長さんが描いてみえる観光都市海津

としてのキャッチフレーズ、特産品の構想、今、米めんのお話がありましたけれども、ひとつ改めてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） これは海津市として基本的なことなんですけれども、元気な海津市を目指すということは、やはり税収入の面においても大きく上げていかなくてはいけないと考えておりまして、その大きな一つの出資方法としては企業立地、企業立地に関しましては、工業団地等々ございまして、時間がかかるであろうと。しかしながら、今、大交流時代、岐阜県さんが昨年ＪＲと手を組んでイベントを開始されましたけれども、それで観光客が、先ほど西脇先生からお話がありましたように、ぐっとふえております。その観光客の方にお金を落としていただくと、そういうことが早急的な対応ではないかというふうに考えております。

その中で、じゃあ、どういった観光ルートができて、そしてお土産品を買ってもらってやっていくかと、これは非常に早急に展開をしていかなくちゃいけないと思っておるんですけれども、そういったことを観光協会の中で御検討いただいて、例えばお千代保さんに200万人いらっしゃるんでしたら、たとえ500円のものでも、皆さんが買っていかれるものをつくらせていただきますと、それは大変な金額になろうかと思っております。そういったことがお千代保さんだけではなくて、ほかにも例えば月見の里、先ほど御指摘がございましたけれども、いろんなところでそういったものを販売していただければ、これは市の活性化に大きくつながってくるものと考えておりまして、観光協会のこれからのあり方に期待をいたしておるところでございます。柔軟かつ機動的に行動ができるということでございますので、その中で考えてまいりたいと思っております。

先ほどお話がございましたように、海津市内は相当インパクトがあるところがあるんですよ。全国から来ていただけたところがある。津屋川のヒガンバナも、九州からも関東からも人がいらっしゃいますし、私たちがもっともっと、現地に住んでおりますとなかなか現地のよさというのがわからないということもございまして、先ほど答弁で申し上げましたように、この地域のよさを訪れていただく方に御理解をいただきながらやっていこうと思っておりますし、先ほど飯田議員から御指摘がありました、これはみんな買っていくというものはぜひ考えてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございませんか。

○10番（飯田 洋君） ありがとうございます。

○議長（近藤輝明君） ただいま一般質問の途中ではありますが、ここで午前10時50分まで休憩とします。

（午前10時37分）

○議長（近藤輝明君） 休憩を閉じ、再開します。

（午前 10 時 50 分）

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（近藤輝明君） 18番 藤田敏彦君の質問を許可します。

〔18番 藤田敏彦君 登壇〕

○18番（藤田敏彦君） 議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。質問相手は市長であります。

私は 1 点だけ、東海環状自動車道西回り区間海津市（南濃地区）にスマートインターチェンジを。

質問内容。道路特定財源の暫定税率、またガソリン国会は、野党優勢の参議院に舞台を移しました。去る 1 月 25 日に、東海環状自動車道西回り区間の中心くい打ち式が県知事出席のもとに行われた。養老町から海津市南濃町、9 キロ区間の路線測量が開始されました。スマートインターチェンジとは、簡易インターチェンジのことです。ETC 搭載車のみ出入りできるインターチェンジである。これは、道路公団民営化の際に、高速道路利用者の利便性を高めるために、サービスエリアなどに出入り口を設ける簡易インターチェンジをつくることを決めたものであります。養老山地を横断するこの道路は、海津市南濃町地内では半分以上がトンネルであります。三重県いなべ市北勢町からトンネルを 3 % の勾配で下がってまいりますと、南濃町へ出た位置は地上約 35 メートルの高さになると言われております。さらに養老鉄道を越え、津屋川を越えてきても、地上 10 メートル以上の位置の高さに高架式の道路が計画されています。そこへスマートインターを接続すると、物理的にも大がかりな工事になり、工事費も膨大なものになります。市長は、インター近くのチェーン脱着場の隣に道の駅をつくれればいいと言われますが、地上 10 メートル以上の位置に人工地盤、人工スラブをつくるということは、工事費を考えて果たして可能でしょうか。インターチェンジ、サービスエリア、道の駅等を設置するには、道路構造令、東海環状自動車道設計要領等の法的な高いハードルをクリアしなければならない。通常のインターチェンジは、30 億から 50 億円かかると言われております。土地取得などの負担が少ないスマートインターチェンジは、数億円かかると言われております。そこで重要なことは、アクセス道路建設に際して、国と地元、つまり市にかなりの負担を要求されます。財政的には大丈夫であろうか。また、国道交通省もスマートインターチェンジをつくるに当たり、東海環状自動車道全体のバランスを考えて位置を決定するでしょう。余りにも養老インターチェンジが近くに位置することが懸念される。

そこで私は、単発的な要望ではなく、合併前から木曽川、長良川新架橋計画とのネットワーク構想を全面的に打ち出してはどうか。よりインパクトが強くなります。東海環状自動車道東回り、東濃地区の工業団地が完売と聞きますと、西回りも何とか期待したいところであり、インターチェンジがあるとないのでは、企業誘致のPRにも重要なポイントになります。そしてまた市の格付にも影響し、観光等のイメージアップにもつながります。市としてはどのような内容で国土交通省へ要望書を提出されたか、お聞かせください。

一つのインターチェンジができることにより、海津市の運命が変わることも十分に考えられます。この計画、要望が、地権者に対して、また政治家のリップサービスにより、用地買収の手段に使われては困ります。上空を高架式の道路が走り、景観が悪くなり、騒音と排気ガスをもらい、環境破壊の原因にもなります。何かメリットがなければ地元は許さない。机上の空論、幻のインターチェンジにならないようにお願いしたいものであります。

スマートインターチェンジの要望を受け入れなければ、土地買収には応じられないくらいの意気込みで交渉してはどうか。成就した暁には、あのインターチェンジは海津市長がつくったのだから、市民から「松永インター」という愛称で呼ばれるぐらい頑張って取り組んでもらいたい。以上でございます。

○議長（近藤輝明君） 藤田敏彦君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の東海環状自動車道西回り区間海津市南濃地区におけるスマートインターチェンジの建設についての御質問についてお答えをいたします。

東海環状自動車道は、東名・名神高速道路を初めとする高規格幹線道路等と広域的なネットワークを形成し、地域との交流促進はもとより、新たな土地利用と開発が促進され、当市の経済的な発展に大きく寄与するものと期待をいたしております。

スマートインターチェンジは、休憩施設などを利用する出入り口であることから、サービスエリアやパーキングエリアを先に建設する必要があります。休憩施設の位置の選定については、一般的には、その路線に設けられるすべての休憩施設の位置関係及び提供するサービス内容を総合的、体系的に考慮し、かつそれぞれ立地条件等を考慮して選定されることと聞いております。

こうしたことから、東海環状自動車道の早期完成に寄せる地域住民の期待はもとより、本道路を市の起爆剤と位置づけ、計画的な土地利用と積極的な企業誘致の促進及び道路整備による観光客のさらなる集客増と地域経済の活性化を図るため、国土交通省においてサービスエリアを海津市に建設されるよう、あわせてスマートインターチェンジを設置されることを強く希望し、今年1月に要望書を提出いたしました。

今後も地域の皆様方の御理解、御協力を得ながら、国土交通省並びに岐阜県へ、市はもとより東海環状自動車道建設促進各種団体を通じ、要望活動を進めてまいりますので、議員各位にはさらなる御支援と御協力をお願い申し上げます。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔18番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 18番 藤田敏彦君。

○18番（藤田敏彦君） 市長の力強い要望といいますか、とにかくつくってもらわなければならないということでもあります。

最近、2月23日に滋賀県大津市と三重県亀山市の新名神高速道路が開通をいたしました。そこで、新聞紙上でもいろいろ書いてございますが、あそこの中間点には甲賀市がございまして、そこには1,000平米以上の工場誘致が42件、あそこはちょうど真ん中で、関西空港と中部国際空港の真ん中にあると。それで、トヨタ系とかいろんな部品等、中間点で非常に便利がいいといいますか、あれはスマートインターではありませんが、そういうインターチェンジの重要性というのは、市長が目指してみえます企業誘致にはなくてはならんあれでございます。

それで、ちなみにそういう番組も私聞いておりましたら、甲賀市というのは、我が海津市とはちょっと違いまして、まず第1に水害の心配がないと、これが一つの条件でありまして、それから活断層が下を走っていないと。これがやはり工場誘致の絶対的な条件だということのでかなり完売して、これからは中間点ということで、本当にすばらしい道路が完成したなというふうに私は思っております。ですから、我々の海津市は甲賀市とは違いますが、水害の心配とか、養老活断層とか、地理的に工場立地にはマイナスの点はあるんですが、市長のお考えと申しますか、企業誘致に関して、本来から外れるかもしれませんが、将来の海津市のPRの一環として、そういう活断層とか地理的なものはどういうふうに企業に説明をされますか。そこを1点だけ聞かせていただきたいと思います。以上です。

○議長（近藤輝明君） 市長 松永清彦君。

○市長（松永清彦君） 甲賀市の場合にはそういった条件が整備されているということもございますけれども、当海津市におきましては、実は会社の社長さんが海津市へ初めて来たと。名古屋駅から来たと。30分で着いてしまったと。こんないい場所はないではないかと。名古屋港は近いし、しかも中部国際空港も近いと。そういった立地条件としては最高の場所であろうという評価をいただきました。実は、東海環状東回りが開通いたしまして、工業団地を岐阜県が関テクノとかつくってございましたが、すべて完売をしました。それは、やはり知事が通産省におられましたので、いろんな企業の社長さんを岐阜まで連れてきたら、いかにト

ヨタから近いとか、そういうことが認識をされたということでございまして、そういった努力をしてもらいたいと思っております。そうなりますと、海津市は名古屋に近い、四日市にも近い、桑名も近い、岐阜にも近いと、こういう立地条件でありまして、例えば生鮮食品ですと、朝とれたものがその日のうちに全部消費されると、そういうことが要求されている時代でございます。そういったことから考えましても、大変いい場所にあるであろうというふうに思っております。

水害ということを先生おっしゃいましたが、最近では長良川河口堰ができ、今洪水時期には水が乗りません。年に1回乗るか乗らないかぐらいであります。徳山ダムができまして、揖斐川の安心・安全も飛躍的に増していると思います。去年の9月23日だったか、大雨が降りました。伊勢湾台風より多くの雨が降った。それでも、今尾のところの水位はそのときよりも上がらなかったということでございまして、地域の安心・安全というのは、慢心してはいけませんけれども、相当飛躍的に高くなっているということでございまして、自信を持って企業誘致を進めてまいりたいと思っております。

この企業誘致といいますのは、私どもも一生懸命努力をさせていただきますけれども、いろんな情報とか、あるいはお知り合いとかいうことで、情報がありましたら先生方にもまた御協力を賜ればありがたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げたいと思います。

○議長（近藤輝明君） 再質問ございますか。

〔18番議員挙手〕

○議長（近藤輝明君） 18番 藤田敏彦君。

○18番（藤田敏彦君） 中京圏といいますか、元気のいい名古屋に近いということで、非常に条件としてはいいところであるということは本当によくわかっております。

先ほども最初の質問で申しましたように、木曽、長良の新架橋といいますか、ネットワークといいますか、地元選出の国会議員は、新架橋よりも今は一宮市の尾西大橋の下の方の要望の方が先だということを公言してみえますので、この西回りは10年で完成ということになっておりますが、日本の経済もいまいちという時代に、やはりいろんなあの手この手といいますか、新架橋も愛知県側に何も遠慮していることはないわけですから、尾西へかけるあれよりも先にこっちへかけるという運動をやれば、そうすると単発的な要望じゃなくて、ネットワーク構想にのっているんじゃないかということで、それも並行して、ぜひ市長の手腕に私は期待しておりますので、答弁は結構でございます。よろしくお願いします。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（近藤輝明君） 続きまして、4番 川瀬厚美君の質問を許可します。

〔４番 川瀬厚美君 登壇〕

○４番（川瀬厚美君） 質問は１点でございますが、先ほどの浅井議員の質問と趣旨が同じでございますので、特に市長の御答弁は求めません。

ふるさと納税制度についてお尋ねします。

昨年１年間の岐阜県内への観光客数が過去最高を記録し、観光消費額も最高との新聞報道が、３月６日ありました。当市も県内有数の集客数を誇ると言われますが、市民としてはあまり実感がない。それは、客がどれだけ金を落とし、市民にどれだけ還元されたかという実感がないからでありましょう。しかし、昨年１２月にオープンした海津苑は順調なスタートを切り、大変喜ばしい限りであると思っております。

さて、今国会での税制法案が成立をすると、自分が住んでいる以外の自治体への寄附がしやすくなり、ふるさと納税制度がスタートする。寄附先の自治体へ政治的な意思をあらわすこともでき、既に各地で導入への動きが目立っているのであります。

福井では、昨年９月、プロジェクトチームを編成し、県内ホームページ内に「ふるさと福井応援サイト」を開設した。また、１２月には長野県、さらに鳥取市である。

市長の施政方針の中にも、「ふるさと納税制度が現実味を帯びてきており」とあります。市長はどのような考えをお持ちか。

私はたびたび市外の方から、市への感想、まちづくりへの提案をいただきます。先日行われました団塊の世代講座「あなたも水辺レスキュー隊」では、参加者２７名のうち７名が市外の方でありました。応援者はおいでです。海津市のＰＲと付加価値、さらにまちづくりを推進するため、早急にお取り組みをいただきたいと思います。

以上、要望いたしましたして要望といたします。

○議長（近藤輝明君） 川瀬厚美君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員のふるさと納税制度についての御質問についてお答えいたします。

ふるさと納税制度に対する私の考え方につきましては、既に浅井議員の一般質問でお答えをしたとおり、メリット・デメリットそれぞれありますが、今から制度が創設されたときのことを考えて準備をしていく必要があるということでございます。

そこで、あらゆる機会を通じて海津市を全国に向けてアピールするとともに、市民の皆さんのニーズを的確に見きわめ、その信託にこたえていきたいと存じております。

また、市外の方からの応援につきましては「海津市ふるさと市民制度」などを利用するとともに、ホームページ等を通じて呼びかけていきたいと存じます。

議員各位にもぜひとも応援していただける皆さんへの勧誘及びPRをお願いしたいと存じます。

以上、川瀬厚美議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○4番（川瀬厚美君） ありがとうございました。

○議長（近藤輝明君） 御苦勞さまでございました。これをもって一般質問を終結します。

ここで暫時休憩いたします。

（午前11時12分）

○議長（近藤輝明君） 休憩を閉じ、再開をします。

（午後1時15分）

○議長（近藤輝明君） 報告します。18番 藤田敏彦議員が所用のため退席をされました。

2月28日、市長から提出をされました議案第27号 海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について、議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての2議案について、撤回したいとの申し出があります。本2議案の撤回についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、「議案第27号 海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回についてを追加日程第1とし、「議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回についてを追加日程第2として議題とします。

ここで追加議事日程を配付いたします。

◎「議案第27号 海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回について及び「議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回について

○議長（近藤輝明君） それでは、追加日程第1、議案第27号の撤回についてと追加日程第2、議案第28号の撤回についてを一括議題とします。

市長から議案撤回の理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 議案第27号、議案第28号両議案は、議会議員及び常勤の特別職職員に

かかる期末手当の支給率を人事院勧告に準じて0.05ヵ月増額し、先行する県内他市同様の4.45ヵ月に改正するものでございますが、人事院勧告は公務員の給与制度の根幹をなすものでありますけれども、昨今の石油価格の高騰による物価上昇、平成20年4月から始まります後期高齢者医療制度の開始による保険料の負担、水道料金や温泉施設等の利用料金の値上げ等、市民生活の負担が大きくなっていること、さらにこのたび海津市自治連合会会長より議員定数削減に関する陳情書等々が提出されたことなど、熟慮をさせていただきました結果、両議案は時期尚早であると判断したため、撤回をお願いするものであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（近藤輝明君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。初めに、議案第27号の撤回についてを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、「議案第27号 海津市議会議員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回についてを承認することに決定いたしました。

続きまして、お諮りいたします。「議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回についてを承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（近藤輝明君） 異議なしと認めます。よって、「議案第28号 海津市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」の撤回についてを承認することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（近藤輝明君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

なお、次回は3月21日に再開しますので、よろしくお願いいたします。大変御苦勞さまでございました。

（午後1時20分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成20年 3 月 18日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員